



第22集

令和8年3月

山形県教育局義務教育課

はじめに

平成14年度、「少人数学級編制」を小学校全学年へ導入する“教育山形「さんさん」プラン”が、全国に先駆けてスタートしてから22年が経過しました。「さんさん」には、21世紀の山形の教育が「燦燦」と輝く太陽のように明るく希望に満ちたものになるよう、そして、子ども一人ひとりを温かく包み込み、教室いっぱい笑顔が広がるように、という願いが込められています。

この願いの下、多様化・複雑化する教育課題に対応するために、平成23年度に小中学校の全ての学年において「少人数学級編制」を全面実施することを皮切りに、小1プロブレムの解消をねらいとした「小学校低学年副担任制」や、別室登校生徒等への学習支援のための「別室学習指導教員」の配置、特別支援学級における学級編制基準の引き下げ、ICTの効果的な活用等による日常的な授業改善を目指す「教科担任マイスター制度」などの教育環境づくりを行ってまいりました。

各学校におかれましては、きめ細かな指導の充実により、子ども一人ひとりの能力を最大限に伸ばし、「わかる授業」と「いじめや不登校のない楽しい学校」の実現に向けて、日々、ご尽力いただいていることに感謝申し上げます。

「さんさんガイド」第22集には、“教育山形「さんさん」プラン”の各制度における優れた実践が収められております。各校の課題に対して組織として取り組まれた実践事例は、県内の各学校においても大いに参考になるものと期待しているところです。

後半には、各教育事務所が各地区の授業改善の取組みなどをまとめた「“教育山形「さんさん」プラン”を基盤とした授業改善のポイント」を掲載しておりますので、学習活動をより充実させるための参考にしていただきたいと思います。

最後になりましたが、第22集の作成にあたり、すばらしい教育実践の成果をまとめていただきました多くの市町村教育委員会と小中学校等の御協力に感謝申し上げます。

令和8年3月

山形県教育局義務教育課

課長 佐藤 元

目次

はじめに

I 少人数学級編制等推進事業について

- ・令和7年度“教育山形「さんさん」プラン”基本方針と施策内容、対象学校数…………… 1
- ・特別支援学級編制引き下げによる成果…………… 2
- ・令和7年度教科担任マイスター制度について…………… 3

II “教育山形「さんさん」プラン”の各施策について

1 各学校の実践事例

■少人数学級編制

- 多様な児童への個別最適な学習のための指導と支援【酒田市立琢成小学校】…………… 5
- 誰一人取り残さない個別支援の充実【尾花沢市立尾花沢中学校】…………… 7

■特別支援学級編制基準引き下げ

- 少人数を生かした、個に応じた指導の充実【最上町向町小学校】…………… 9

■小学校低学年副担任制

- 多人数学級における細やかで寄り添った児童支援【高畠町立糠野目小学校】…………… 11

■中学校別室学習指導教員

- 安心して学習ができるもう一つの居場所づくり【鶴岡市立鶴岡第一中学校】…………… 13

■教科担任マイスター制度

小学校 教科担任マイスター

- 校内における教科担任制と校内研修の推進【新庄市立新庄小学校】…………… 15
- ICTの効果的な活用と伴走的な教師の関わりを通じた授業改善
【川西町立小松小学校】…………… 17

中学校 教科担任マイスター

- 見える学力を高めるための系統的な学びを意識した小中連携の推進とICTの活用
【大石田町立大石田中学校】…………… 19

2 “教育山形「さんさん」プラン”を基盤とした授業改善のポイント

- 村山教育事務所…………… 21
- 最上教育事務所…………… 23
- 置賜教育事務所…………… 25
- 庄内教育事務所…………… 27

I 少人数学級編制等推進事業について

令和7年度“教育山形「さんさん」プラン”基本方針と施策内容、対象学校数

(1) 基本方針と施策内容

1 基本方針 (1) 少人数学級編制【小学校1年生～中学校3年生】 (2) 特別支援学級 学級編制基準の引き下げ（8人→6人） (3) 小学校低学年副担任制（喫緊の課題への対応） (4) 別室学習指導教員（喫緊の課題への対応） (5) 教科担任マイスター制度（学力向上施策） (6) 中学校指導方法工夫改善の実施														
2 施策内容														
小			学			中			学			校		
小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3						
国：35人以下学級						← 国：40人以下学級 →								
(1) 少人数学級編制（18人～33人）						(1) 少人数学級編制（21人～33人）								
(3) 小学校低学年副担任制 ※学年の人数が34・35人の場合、副担任として非常勤講師を配置			<非常勤講師を配置> ※小学校3～6年：34・35人の学級が1～2学級の場合1人、3～4学級の場合2人 ※中学校1年：34人～40人の学級1つに対して1人 ※中学校2～3年：34人～40人の学級が1～2学級の場合1人、3～4学級の場合2人											
(2) 特別支援学級 学級編制基準の引き下げ（8人→6人） ※学級の人数が7～8人の場合は、1学級増加で常勤を配置									(4) 別室学習指導教員 ※別室登校生徒の支援のため非常勤講師を配置					
(5) 教科担任マイスター制度 【教科担任マイスター重点校】 ※ICTの活用等の新たな課題を踏まえた授業改善を行う教科担任マイスターを任命し、教科担任制とともに教材開発等を推進 ※教科担任の後補充として授業を行うとともに、教科担任マイスターがICTを活用した教材開発や情報発信を行う業務を支援するための非常勤講師を配置 ※小・中学校及び義務教育学校														
【教科担任マイスター配置校】 ※校内のJTをマネジメントする教科担任マイスターを任命し、教科担任制を推進 ※教科担任の後補充として授業を行うとともに、教科担任マイスターの業務を支援するための非常勤講師を配置 ※小学校及び義務教育学校														
小学校専科指導のための国加配 <英語専科指導、英語以外の専科指導、教科担任制推進分、小中一貫・連携教育分>						(6) 指導方法工夫改善 ※指導方法工夫改善のための非常勤講師等を配置								

(2) 対象学校数

	小学校	中学校
少人数学級編制	24校	53校
少人数学級編制（非常勤講師配置）	15校	13校
特別支援学級 学級編制基準の引き下げ	58校	19校
小学校低学年副担任制	4校	
別室学習指導教員		20校
教科担任マイスター制度	41校	1校

特別支援学級編制引き下げによる成果

対象となった複数の学校に「①指導・支援の実践」、「②学習上の効果」の2つの観点で、どのような成果が見られたのかを報告してもらいました。小学校、中学校ともに見られた共通点は、下記の通りとなります。

(1) きめ細かい実態把握と丁寧な個別支援

- ・朝の様子や気分のムラ等、情緒的変化の丁寧な把握が可能になった。
- ・発達特性に応じた個別の教育支援計画・指導計画を精度高く作成できるとともに、年度内に随時修正することができた。
- ・保護者や外部機関と情報を密に共有し、支援の方向性をそろえる連携体制が強化できた。

(2) 学級編制の柔軟化による学習環境の改善

- ・単学年化、2学年程度のまとまりへの再編が進み、児童生徒の発達段階に合った指導が可能となった。
- ・多学年複式による過度な刺激や混乱が軽減された。
- ・人間関係や学年構成を踏まえて学級を分けるなど、柔軟な編成が可能になった。

(3) 個別最適な学習の実現

- ・課題別・進度別・興味、関心別の小集団編成や個別指導が広く可能になった。
- ・教材・教具研究に時間を割けるようになり、個に応じた教材提供が進んだ。
- ・スモールステップの課題設定が容易になり、“できた・わかった”の経験が増加した。
- ・教師が一人ひとりの課題に寄り添う時間が確保された。
- ・学力差が大きい中学校段階でも、学習進度・課題を生徒ごとに設定できる体制が整った。
- ・教科学習で、一斉指導が難しい場合でも個別指導へ柔軟に切り替えることが可能になった。

(4) 情緒の安定と学習意欲の向上

- ・不安やパニックが減り、落ち着いて授業に参加したり、集中して学習できる時間が増加したりした。
- ・丁寧な支援により成功体験が蓄積され、自己肯定感が向上したことによって、学習態度に好影響が見られた。
- ・気持ちの安定を支える「クールダウンスペース」や、学習の集中を助ける「教室の構造化」「区切り」など、環境調整の充実を図ることができた。

(5) 交流学級での適応の促進

- ・担任が付き添える体制が整い、交流学級での居場所形成・コミュニケーション力向上が見られた。
- ・交流学級担任との打合せや情報共有の時間が確保でき、連携がより深まった。
- ・見通しをもった参加が可能となり、大人数の中でも落ち着いて行動できた。

(6) 中学校では進路指導の質が向上

- ・見通しをもった進路相談が可能となり、受検や卒業後を意識した学習行動の改善が見られた。
- ・複数教員による「チーム支援」が進み、相談しやすい安心感が生徒に広がっている。

令和7年度教科担任マイスター制度について

(1) 令和7年度教科担任マイスター制度の概要について

目的 算数(数学)または英語の教科担任制の推進体制を生かしつつ、特にICTの活用等の新たな課題を踏まえた日常的な授業改善に取り組む、児童生徒の理解度・定着度の向上と学びの高度化により、学力向上を図る。

重点校

実践先進校等への県内外視察研修
[教育事務所等] ← 連携 → [山形大学他]

「確かな学力」の育成に資する実践の普及

日常的な取組み
支援・助言、授業改善、教材開発、校長・教授等、指導主事、マイスター

公開授業等に向けた取組み
事前検討会、授業づくり研修会

ネットワークの構築
[BC配置校]、[C配置校]、[重点校]、[BC配置校]、[C配置校]

ベーシック研修会 (3回)

教科担任マイスター全員参加
業務の共通理解
外部有識者による講義・演習
各校での取組みの共有・報告

配置校

重点校拠点研修
マイスター

日常的な取組み
教科担任の推進、授業参観による指導及び助言、示範授業

○教科担任マイスター (重点校 ※小・中学校、義務教育学校)

- 教科担任制の推進に加え、ICTの活用を踏まえた日常的な授業改善を行う。
- 外部有識者や指導主事の支援・助言を受けながら、ICTを活用した教材開発及び授業実践を行う。
- 教材研究の深化により専門知識や技能を高めるとともに、複数学級で質の高い授業を行い、校内全体の授業改善の取組みを推進する。
- 教科指導でICT活用に取り組んでいる先進校(県内・県外)を訪視し、教材研究及び教材開発力の向上に資する研修を行う。
- 日常的な取組みを県内の学校へ情報発信するとともに、公開授業等を通じた取組みの発信を行う。
- 配置校のマイスターと公開授業等に向けた研修会を継続的に行う。(重点校拠点研修)

◆OJT支援員(教員免許状を有する非常勤講師)

- マイスター業務(教材研究、示範授業、研修会等)の後補充を行う。
- ICTを活用した教材開発や情報発信を行う業務のサポートを行う。

○教科担任マイスター (配置校 ※小・中学校、義務教育学校)

- 時間割の調整等を行い、算数または英語の教科担任制を推進する。

例)

年級担任	国	社	算	理	音	体	外	道	特	特別支援	授業時数	教科
5-1	A	B	B	担任	A	1,4	2,6	2	A	A	22	5
5-2	B	A	B	担任	B	1,4	2,6	2	B	B	22	5
5-3	C	C	C	担任	C	1,4	2,6	2	C	C	22	4
6-1	D	D	E	C	D	1,4	2,6	2	D	D	22,2	5,8
6-2	E	E	E	C	D	1,4	2,6	2	E	E	24	4

- 授業参観による指導・助言、示範授業により授業改善の取組みを推進し、学力向上を図る。
- 校外の研修会に参加して校内に還元し、OJTの実効性を高める。
- 重点校のマイスターと連携し、重点校の公開授業等に向けた研修会に継続的に参加する。(重点校拠点研修)

◆OJT支援員(教員免許状を有する非常勤講師)

- 教科担任が他の学級で授業をするときに、代わりに授業を行う。
- マイスター業務(授業参観、示範授業、研修会等)の後補充を行う。
- 教科担任のサブティーチャーとして、授業に参加する。など

(2) 各校の実践から見られた工夫等

① マネジメント上の工夫・学習指導上の工夫

- 指導教科の削減と焦点化による教材研究時間の確保**
全学年やブロック単位での教科担任制を導入し、一人あたりの担当教科数を精選。専門教科に特化して深く教材を研究できる環境を整え、授業の質を組織的に向上。
- 教員の専門性や得意分野を活かした戦略的配置**
算数、外国語以外にも、理科、音楽などの専科的指導が必要な教科に得意分野を持つ教員を配置。専門的な知見に基づいた質の高い授業を保障し、児童生徒の興味・関心を一層喚起。
- 柔軟な週時数の設定による教材研究等の時間の捻出**
モジュール時間の活用や授業日数の変更により、1週間当たりの授業時数を柔軟に変更。
- OJT支援員や担任外教員の活用による体制整備**
支援員を特定教科や後補充に配置し、マイスターが他学級の支援や参観を行える空き時間を創出。複数の指導者の目による多面的な児童理解と、きめ細かな個別指導を同時に実現。
- 学年担任制(ブロック担任制)による組織的な学級・学年経営**
「学年の子どもは学年全員で育てる」意識を共有し、複数の教員が学級の枠を超えて関わる体制を整備。若手教員の学級経営への負担を軽減し、チームとして安定した教育活動を展開。
- 保護者・地域への丁寧な説明と理解促進による連携強化**
学校運営協議会やPTA総会等で教科担任制の意義を積極的に発信。学校の新たな取組みへの信頼を醸成し、地域一体となって子どもの学びを支える機運を醸成。

② ICTを活用した教材開発及び授業実践

1. 思考の可視化と「他者参照」による対話的な学びの深化

ロイロノートやPadlet、xSync等の共有ツールで児童一人ひとりの考えを即時に可視化。多様な視点に触れる「他者参照」を促し、多角的な比較検討を通じた深い学びを促進。

2. デジタル教材による自己調整能力の育成

Google スプレッドシートを用いた「学びの計画表（地図）」等で単元の目標や計画を提示し、児童が自ら進度や方法を選択・調整する環境を整備。見通しをもった学習活動により、自立した学習者としての意識を醸成。

3. 個別最適な学びを実現する自由進度学習の推進

ICTを活用して「単元内自由進度学習」を取り入れ、児童が自分のペースや能力に合わせて学習内容を選択し、主体的に課題解決に取り組める環境を整備。デジタル教科書の音声・動画コンテンツ等を有効に活用。教材開発では、教員が生成AIを活用して資料作成などを実践。

4. クイズやゲーム形式の要素を活かした、楽しみながら取り組める学習の展開

Kahoot等のクイズ形式サイトを活用し、ゲーム感覚で楽しみながら反復学習や習熟確認を実施。児童生徒が「楽しさ」や「達成感」を味わいながら意欲的に取り組める場面を設定し、基礎的・基本的な内容の確実な定着を支援。

③ 自校における授業改善に向けた日常的な取り組み

1. 客観的なデータ分析に基づくアクションプランの作成と実践

全国学力・学習状況調査やNRTの結果を詳細に分析し、自校の具体的課題（説明力等）を明確化。全教科共通の手立てをアクションプランに落とし込み、組織的な授業改善を加速。

2. 気軽に学び合える「公開授業・参観」文化の醸成

全職員が教科を問わず授業を公開し、誰でも自由に参観できる「ふらっと参観」を推進。他者の指導から学び合い、フィードバックし合う関係性を日常の教育活動の中に定着。

3. 系統性を意識した小中連携・学年間のカリキュラム・マネジメント

義務教育9年間を見通した教科の系統表を作成し、学年を越えた指導のつながりを意識。前の学年の学びをどう活かすかを全教員で共有し、一貫した指導体制を確立。

4. KPT等の手法を用いた自己調整的な振り返りの習慣化

「できたこと（Keep）・課題（Problem）・次への手立て（Try）」等の視点をういた振り返りを蓄積。児童自らが学びの質を自覚し、次の学習へ活かす「学びの調整」を日常的に支援。

5. 「どう教えるか」から「どう学ぶか」への授業観の転換

教師主導の一斉指導から、学びを子どもに委ねる、自立した学習者を育てる視点への意識改革。児童が夢中になって学ぶ姿を共通の目標に据え、日常の指導や環境構成を常にブラッシュアップ。

<学級担任の教材準備等の時間>

	平均	最大	最小
6学年（60学級）	5.4時間	9.6時間	1時間
5学年（46学級）	5.2時間	9時間	0時間
4学年（32学級）	4.3時間	10時間	3時間